# ドイツにおけるホテル・飲食業の職業訓練

Vocational Training for the Hotel and Restaurant Business in Germany

岡 野 薫<sup>i</sup> OKANO Kaoru

## 【要 約】

本報告はドイツの職業訓練制度を、連邦雇用エージェンシー発行の『現在の職業』の記述から考える。ドイツの職業訓練には職業訓練認定職と職業専門学校職がある。この2種類の職業訓練について、ドイツのホテル・飲食業を中心に、その業務内容、職業訓練の状況を明らかにする。

# 【目 次】

- 1. はじめに
- 2. ドイツの教育制度と職業訓練
- 3. ドイツにおける職業
- 4. ホテル・飲食業における職業訓練認定職
- 5. ホテル・飲食業における職業専門学校職
- 6. おわりに

## 1. はじめに

スリランカ人とドイツ人の両親をもつ青年ザリーアは病によって視力のほとんどを失う。それでも、ギムナジウムの大学入学資格試験(Abitur)に合格し、病を隠したままミュンヒェンのホテルで「見習い」 "として研修を受け、それを全うする。ドイツの映画『5パーセントの奇跡』(Mein Blind Date mit dem Leben) "は、移民、障がいといったテーマを通じて現代のドイツ社会を生きる青年を活写する。だが、それだけがテーマではない。客室の清掃、在庫の管理、給仕、バーテンダーといった主人公の「見習い」の様子も映画の重要な構成要素である。しかし、なぜこれほど多様な「見習い」業務を彼はこなさなければならないのだろうか。日本語で「見習い」と翻訳された部分は、ホテルが個別に課す研修とは異なる。これはドイツ政府が認定する資格取得のための職業訓練(Ausbildung)である。それゆえ研修の概要も期間も定められている。つまり、ドイツの制度に即して言えば、この映画のもうひとつのテーマは若者の職業訓練なのである。映画の主人公ザリーアはホテリエ(Hotelfachmann)の資格取得を目指している。後述するように、そのためにドイツでは3年間の職業訓練が必要である。

上記のようなドイツの職業訓練制度が、日本で十分に知られているとは言えない。論者は、

沖縄国際大学沖縄経済環境研究所のプロジェクト「若年者雇用の国際比較」において、2017年 夏にニュルンベルクの連邦雇用エージェンシー (Bundesargentur für Arbeit) の調査訪問を 実施した。そこで得た知見をもとに、本稿はドイツにおける若年者の職業訓練について報告す る。それを通じて、このプロジェクトにおける国際比較の基盤となる情報を提供したい。

# 2. ドイツの教育制度と職業訓練

ドイツの教育制度ならびに職業訓練制度は日本と異なる。この点は髭白氏の報告書がすでに 詳らかしているため本稿では屡述する煩を省くが、本論との関連で重要な点のみを概観してお こう。

ドイツの生徒たちは初等教育たる基礎学校(Grundschule)を経た後、中等教育として3つの教育課程に進学する。ギムナジウム(Gymnasium)、実科学校(Realschule)、基幹学校(Hauptschule)である。ギムナジウムを修了した生徒たちは総合大学や専門大学への進学を目指す一方で、基幹学校や実科学校を修了した生徒たちは次のいずれかの選択をすることとなる。すなわち、全日制の職業専門学校に通うか、職業学校に通いつつ職業訓練認定職の取得のための職業訓練を受けるか、という選択である。後者を選択した場合、多くの時間を企業での職業訓練にあて、週1日から2日を職業学校で学ぶこととなる。企業で実践的知識を、職業学校で理論的知識を学ぶのである。このように職業訓練が2つの場所でなされることが、「デュアル・システム(Duales System)」と呼ばれる所以である。iv

このようにドイツの職業訓練は職業専門学校とデュアルな職業訓練とに分かれる。前者の場合、1年から3年間、職業専門学校に通い、理論と実習(Praktika)を学ぶ。\*後者の場合、2年から3年半の期間が必要で、その間、規定の職業訓練手当(Ausbildungsvergütung)が支給される。また、職業訓練修了後について、ドイツの初期キャリア形成の研究を行った柚木は次のように説明している。「職業訓練修了後、使用者団体代表、労働組合代表、職業学校の教員らにより構成されている試験委員会の試験に合格すれば、公的な職業資格Berufsqualifizierender Abschlussを得て、求人に応募Bewerbungすることができる」。\*\*\*つまり、就職は公的な資格を有して初めて可能になる。それゆえ職業訓練はドイツでキャリアを形成する上で極めて重要と言える。

ここまでドイツの教育制度と職業訓練を概観したが、その特徴は、第一に中等教育における3つの教育課程への分岐であり、第二に基幹学校や実科学校を修了者に対する2種類の職業訓練にある。このような教育制度の中心には職業選択を重視する思想がある。ドイツの生徒はおおむね10歳で初等教育課程を修了する。その後、ドイツの若者は、その10代を常に職業選択を意識しながら過ごすことになる。将来、希望する職業を彼らはいかにしてみつけるのだろうか。その職業に就くために必要な情報をいかにして手に入れるのだろうか。その解のひとつに着目する。

## 3. ドイツにおける職業

連邦雇用エージェンシーが発行する『現在の職業――職業訓練職の事典――』は、職業訓練をはじめようとする人々に向けた551頁の冊子である。この冊子には職業名がアルファベット順で記され、それぞれの職業訓練の方法、期間、必要な学歴、業務内容が説明される。同冊子の2017年版は、次の16の職業分野を掲載している。

- 1. 建設・建築・測量
- 2. サービス業
- 3. 電気
- 4. 社会科学·人文科学
- 5. 健康
- 6. IT・コンピューター
- 7. 芸術・文化・デザイン
- 8. 農業・自然・環境

- 9. メディア
- 10. 金属・機械製造
- 11. 自然科学
- 12. 生産・製造業
- 13. 社会・教育
- 14. 技術・テクノロジー分野
- 15. 交通・輸送
- 16. 経済·経営

職業分野はさらに細分化され、全体で500に及ぶ職種をこの冊子は紹介している。その記述はドイツの職業の業務内容、職業訓練を知る上で重要だが、その全てをここで紹介することは難しい。そこで、論者が参加するプロジェクトの拠点がある沖縄県を基準として、この地で関心の高い職業に光をあてる。沖縄県では観光分野の振興に力を入れ、入域観光客数・観光収入は年毎に増加傾向にある。 \*i 産業別就業者数の比率をみると、沖縄県ではホテル・飲食業の割合が卸売業・小売業、医療・福祉、建設業、サービス業に次いで高く、全国平均に比しても高い。 \*i いわば、この職業分野は沖縄県の中心的な産業のひとつである。観光による収益は増加傾向にあることから、ホテル・飲食業に、今後、新たに就業する若年者も少なくないであろう。こうした点をふまえて、ドイツのホテル・飲食業に注目することは沖縄県との比較をするためにも有効と考えられる。したがって、本稿は焦点をこの職業分野に絞る。では、ホテル・飲食業についてドイツにはいかなる職種があるのだろうか。その業務内容、職業訓練について『現在の職業』を参看しよう。

ホテル・飲食業は、『現在の職業』のなかでサービス業に分類される。ホテル・飲食業の位置づけを知るためにも、サービス業の内訳をみる。

- 1. 葬儀 (Berufe im Bestattungswesen)
- 2. コールセンター (Berufe im Callcenter)
- 3. ホテル・飲食業 (Berufe im Hotel- und Gaststättengewerbe)
- 4. メッセ・イベントマネージメメント (Berufe im Messe- und Veranstaltungsmanagement)
- 5. 観光業・余暇の経済活動(Berufe im Tourismus und in der Freizeitwirtschaft)
- 6. イベント運営 (Berufe in der Veranstaltungstechnik)
- 7. 供給と処理 (Berufe in der Ver- und Entsorgung)
- 8. 制服職 (Berufe in Uniform)

- 9. 外国語 (Berufe mit Fremdsprachen)
- 10. 家事 (Berufe rund um den Haushalt)
- 11. 美容・ボディケア・健康 (Berufe rund um Kosmetik, Körperpflege und Wellness)
- 12. 清掃・衛生(Berufe rund um Sauberkeit und Hygiene)
- 13. 保護とセキュリティー (Berufe rund um Schutz und Sicherheit)

サービス業には、葬儀からセキュリティーまでさまざまな職業が含まれる。この中で説明が必要なのは7の「供給と処理」と8の「制服職」であろう。前者は上下水道にかかわる職業で、後者は消防を指す。これらもサービス業に含まれるのである。これらの職業はさらに細かく分類される。ホテル・飲食業に注目すると以下の9つの職業が列挙される。

- 1. ホテルマネージメントのアシスタント (Assistent/in in der Hotelmanagement)
- 2. フードサービスのアシスタント (Assistent/in in der Systemgastronomie)
- 3. アイスクリームの専門家 (Fachkraft für Speiseeis)
- 4. 飲食店の専門家(Fachkraft im Gastgewerbe)
- 5. フードサービスの専門家(Fachmann für Systemgastronomie)
- 6. ホテリエ (Hotelfachmann/-frau)
- 7. ホテル商務員 (Hotelkaufmann/-frau)
- 8. 調理師 (Koch/Köchin)
- 9. レストランの専門家(Restaurantfachmann/-frau)

「アイスクリームの専門家」には説明が必要かもしれない。業務内容はアイスクリームの製造と販売で、3年間の職業訓練を要し、その期間中470ユーロから730ユーロの職業訓練手当を得られるという。ix

以上にみたように『現在の職業』は職業分野の大まかな分類の下位に各職業の大分類と小分類が続く。冊子の利用者が各々の関心にそって希望の職業を探せるように同冊子は体系化されている。このようにして職業を探してきた冊子の利用者は、最後に職業の記述を目にすることとなる。ここでは、その具体例としてホテル業に焦点を絞ってみよう。

## 4. ホテル・飲食業における職業訓練認定職

職業訓練には、一方に職業専門学校に通うもの、他方にデュアルな職業訓練があることは前述した通りである。前者は職業専門学校職(Berufsfachschulberuf)と呼ばれ、後者は職業訓練認定職(anerkannter Ausbildungsberuf)と呼ばれる。ホテル業に関係する職業訓練認定職は、ホテリエとホテル商務員である。まず、ホテリエの説明は次のようなものである。

ホテリエはホテル業務の進行を計画し、ホテル客の世話、助言、健康への配慮をする。そのためにホテリエはホテル内のあらゆる部門の補助を行う。例えば、彼らは客室を整え、管理し、レストランで給仕し、厨房の一員として協力する。彼らはイベントを企画し、客

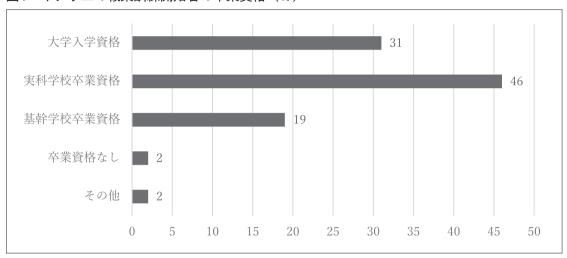
室の予約を行う。ホテリエは請求書の発行、人員配置の計画、厨房の臨時職員の監督といった監督業務を行う。さらに彼らは会計管理や在庫管理も管轄する。彼らは旅行企画業者との交渉、大きなホテルにおいてはマーケティングの促進と実施に参加する。\*

ホテリエの職業訓練は3年間を要し、職業訓練手当は1年目は1ヶ月459ユーロから740ユーロ、2年目は574ユーロから830ユーロ、3年目は680ユーロから930ユーロとなっている。次にホテル商務員は次のように説明される。

ホテル商務員は円滑なホテル運営とそのためのレストラン、厨房、宿泊業務、倉庫といったホテル各部署との調整を行う。これらすべての部署を商務員は熟知し、場合によっては、その部署の一員として協力することができる。彼らはレストランで給仕し、レセプションで予約を受け付けたり、在庫を調査する。もっとも、彼らの仕事の重点は商業分野ならびに運営分野にある。彼らは会計管理、仕入れ、人事の仕事を担当する。さらに彼らは価格の見積もり、価格形成を行う。これを彼らは業務運営を決定するための基礎として利用する。 $^{xi}$ 

ホテル商務員の職業訓練も3年間が必要で、職業訓練手当はホテリエと同一である。この記述をみる限り、ホテリエとホテル商務員は類似しており、訓練期間も手当も同一で、共にホテル業務全般に熟知していることが求められている。もっとも、ホテル商務員は商業や運営といった、専門性の高い業務の比重が大きい。この点が図1と図2の違いに関係していると思われる。2つの図はホテリエとホテル商務員の職業訓練を始めた者の学歴の内訳を示している。ホテリエの場合、実科学校卒業資格者が最も多いのに対して、ホテル商務員は大学入試資格を有する高学歴者が過半数を超えている。ただし、両職業とも卒業資格なしや基幹学校卒業資格者より実科学校卒業資格や大学入試資格を有する者の比率が高い。つまり、専門知識や学歴は両職業において必要とされると考えられる。では、ホテリエやホテル商務員のような職業訓練認定職に対して、職業専門学校職にはどのようなものがあるのだろうか。

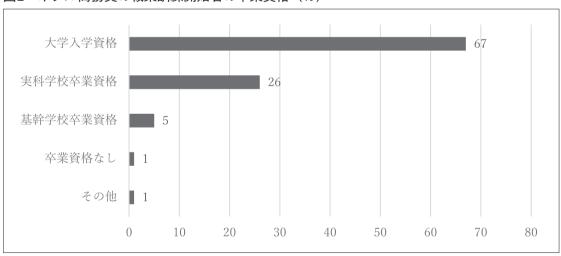
図1:ホテリエの職業訓練開始者の卒業資格(%)



注:職業訓練開始者の数:9.138

出典: Bundesagentur für Arbeit: Beruf Aktuell. Bielefeld 2017, S. 266.をもとに論者が作成

## 図2:ホテル商務員の職業訓練開始者の卒業資格(%)



注:職業訓練開始者の数:423

出典: Bundesagentur für Arbeit: Beruf Aktuell. Bielefeld 2017, S. 266. をもとに論者が作成

## 5. ホテル・飲食業における職業専門学校職

ホテル業における職業専門学校職はホテルマネージメントのアシスタントである。『現在の職業』は、それを次のように説明する。

ホテルマネージメント分野のアシスタントは、ホテルと飲食業経営における商業、運営上

の課題を処理する。例えば、彼らは宿泊料金を算出し、勤務計画を作成する。それ以外にも彼らは商品の購入と在庫を管理し、宣伝やマーケティング対策、フロント関係の仕事を運営する。彼らはホテルの様々な分野での活動を計画し、プログラムの効率をチェックする。イベントや祝宴の企画における顧客の相談相手となって、例えばプログラム、飾りつけ、部屋そして価格について顧客にアドバイスする。ホテル客の提案を検討したり、具体化することも彼らの活動の一部である。xi

ホテルマネージメントのアシスタントは職業訓練に2年から3年間を要し、職業訓練手当は支払われない。学歴として専門大学資格(Fachhochschulreife)ないし一般大学入学資格 (allgemeine Hochschulreife) が求められる。

職業専門学校職は基本的には職業訓練手当は支払われない。 xiii 『現在の職業』の説明が示すように、ホテルマネージメントのアシスタントは、ホテリエやホテル商務員に比して、会計、企画といったより高度に専門性のある業務に携わることになる。このように、ホテル業のなかにも職業訓練認定職、職業専門学校職があり、それぞれ業務内容、職業訓練やその手当の有無に隔たりがある。職業訓練を受けようとする者は、それをこの冊子を通じて事前に概観できるのである。

#### 6. おわりに

冒頭に言及した『5パーセントの奇跡』において、主人公ザリーアはホテリエとしての職業訓練を受ける。彼は大学入学資格を持つが、実際に、彼と同様の学歴を有して職業訓練を開始する若者は少なくない。前掲の図1は、職業訓練開始者の31%が彼と同じ進路を選択していることを示す。職業訓練の様子も映画と現実とは大きく異ならないだろう。『現在の職業』によれば、ホテリエは客室の整備、管理、レストランでの給仕、厨房の支援、イベントを企画、客室の予約、すなわち、あらゆる部門を補助できることが求められる、と記す。ザリーアの職業訓練は、この記述に即している。もちろん、映画を直ちに職業訓練の現実として一般化できない。なによりも、主人公は極度の弱視を隠しており、その意味で彼が特殊な条件のもとで職業訓練を受けていることを忘れてはならない。『現在の職業』は障がい者の職業訓練について「職業訓練認定職のあらゆる職業訓練は、障がいのある人々に対しても法的に開かれている」 \*\*\*と述べるが、現実は必ずしも法で定められた通りでないかもしれない。しかし、こうした点を差し引いても、『5パーセントの奇跡』と『現在の職業』とは多くの共通点がある。職業訓練を考える上で、こうした作品が手がかりのひとつとなりうるだろう。

本稿はここまで職業訓練を志望する人々を対象とした冊子『現在の職業』を中心にドイツの職業訓練について報告してきた。職業訓練には職業訓練認定職と職業専門学校職があり、その内容をホテル・飲食業を例として考察した。そして、職業訓練認定職は職業訓練を通じてホテル業務全般を学び、職業専門学校職は専門的なホテルのマネージメントを職業専門学校で学ぶ

## ことを明らかにした。

i 沖縄国際大学英米言語文化学科専任講師

- ii この記述は、映画の公式サイト (http://5p-kiseki.com/) からの引用。
- iii 映画と同じタイトルの自伝をもとに作られた映画である。ローテムント (Marc Rothemund) 監督の作品で、ドイツでは2017年、日本では2018年に公開された。
- iv Bundesagentur für Arbeit(2017) S. 4.
- v Ebd.
- vi 柚木 (2016) 118頁。
- vii 沖縄県企画部統計課(2019)5頁。
- 沖縄県企画部統計課(2019)3頁。沖縄県の比率は次の通り。卸売業・小売業15.6%、医療・福祉15.1%、建設業9.7%、サービス業(他に分類されないもの)8.8%、ホテル・飲食業(原文では「宿泊業、飲食サービス業」と表記されている)8.5%。全国平均は次の通り。卸売業・小売業16.5%、製造業16.1%、医療・福祉12.5%、建設業7.6%、サービス業(他に分類されないもの)6.6%、ホテル・飲食業6.0%。
- ix Bundesagentur für Arbeit(2017) S. 188.
- x Bundesagentur für Arbeit(2017) S. 265.
- xi Bundesagentur für Arbeit(2017) S. 266.
- xii Bundesagentur für Arbeit(2017) S. 68.
- xiii 職業専門学校職でも、看護師(Krankenpflege)のように、数は少ないが職業訓練手当が 支払われる場合がある。Bundesagentur für Arbeit(2017) S. 6.
- xiv Bundesagentur für Arbeit(2017) S. 6.

## 【参考文献】

- [1] 沖縄県企画部統計課(2019)「平成31年 沖縄県勢要覧」。
- [2] 田口智子(2007)「ドイツにおける職業訓練の機能体系」『生涯学習研究と実践』第10巻、 215-225頁。
- [3] 福江瑞江「EUの教育政策戦略とドイツの高等教育および職業教育の改革」『岡山県立大学教育研究紀要』第2巻第1号、1-11頁。
- [4] 柚木理子 (2016)「ドイツにおける初期キャリア形成に関する一考察」『川村学園女子大学研究紀要』第27巻第2号、113-126頁。

#### 【参考文献(外国語)】

[1] Bundesagentur für Arbeit: Beruf Aktuell: Lexikon der Ausbildungsberufe. Ausgabe 2017/2018, Bielefeld 2017.